

規約

1.参加にあたって

1) 主旨

いしかわ里山里海サイクリングルートモバイルスタンプラリーは、サイクリングルートを積極的に利用してもらうことを目的としています。本イベントはタイムや着順などを競うレースではありません。サイクリングを楽しんでいただくイベントです。期間中を通じてコース上では一般車両の通行規制はしていませんので、基本的な交通規則を遵守し、ご参加にあたっては規約を守り、安全な走行を心がけてください。

2) 自転車について

公道を走行できる自転車であれば車種は問いませんが、以下の条件を遵守してください。

- ・交通法規に則り、公道を走行できる自転車。
- ・前後にブレーキを備えた一人乗り用自転車。
- ・よく整備された自転車に参加。
- ・タンDEM自転車は参加不可
- ・自転車によるけん引・二人乗り走行は不可
- ・レンタサイクルでの参加も可。

3) 自転車の点検について

ご自分の自転車はサイクルショップで点検し、保険に加入することをお勧めします。

4) 装備

自転車での走行時は、次のような服装、装備を推奨します。

【ヘルメット・手袋の着用】

走行中は自転車用ヘルメットを着用すると共に、転倒の際のけがの防止の為に手袋やプロテクターなどを着用。

【簡易修理工具の携帯について】

走行する際は2本のチューブ、タイヤレバー、ポンプ、その他必要な携帯修理工具を携帯。

【補給食・ドリンク】

各自で携帯できる補給食、飲料を持参。

5) 自転車の管理・盗難・破損について

駐輪する場合や、自転車から離れる場合は、盗難を防ぐために必ずカギをかけるなど、自己で管理をお願いします。盗難、いたずら、事故などによる破損などに際して、主催者側では一切の責任を負いません。

6) 自転車の故障について

自転車が故障した場合は、安全な場所に停止してから修理等を行ってください。

原則、自転車の修理（パンク修理等）は自分でなおせるようにしてご参加ください。

2. 走行中の注意事項

1) 交通ルールの遵守

【交差点では】

交通ルールを守り、自転車と車の円滑な走行にご協力ください。また、横断する歩行者がいれば道を譲ってください。交通法規に従って、二段階右折が必要な交差点では、二段階右折を行ってください。

【左側走行の遵守】

コースを走行するときは安全上、車道左側一列走行を遵守してください。

【並走走行・蛇行の禁止】

全てのコースにおいて、他の参加者との並走走行は交通の妨げになるので禁止します。蛇行走行も禁止です。

【停止】

コース上でやむなく停止する時は、必ず前後の安全を確認し、後方の方に合図を送り、端に寄せ、ゆっくりと停車し、安全な場所へ移動してください。

【後方車両への注意】

走行中は後方の車両にご注意ください。後方車両の有無はご自身の目と耳で確認してください。

【ライトの点灯】

夕暮れに近い時間を走ることも想定されるので、ライトの点灯をお願いします。参加者の方は、各自責任をもって安全を確認しながら走行してください。

【禁止区域内への自転車乗り入れの禁止等】

自転車乗り入れが禁止されている区域内への乗り入れは固く禁じます。乗り入れないようにご注意ください。また、商店街など歩行者の往来が多い場所では、自転車を降りて通行してください。

【自動車専用道路への進入・走行禁止】

自転車での自動車専用道路の走行は、道路交通法で禁止されています。危険ですので、進入・走行は行わないようご注意ください。

2) 路面のコンディション

道路のコンディションは、工事、侵食、破損などの状況によって場所毎に異なります。

3) グループでの走行について

仲間同士グループでの走行は自由ですが、グループ内での先頭交代等は控えてください。また、走行中は急ブレーキなどの不測の事態による事故を避けるため、前方の自転車との車間を、5m程度あけて走行することを推奨します。

4) 車での伴走

参加者の家族等が自家用車で伴走することは危険で、一般車両の妨げになりますので禁止します。

5) 走行中の事故や怪我について

【走行中の事故が発生した場合】

事故を起こした場合や怪我をした場合、ご自身で、110 番、119 番へ連絡してください。

【健康保険証の持参】

健康保険証を持参してください。

3.宣誓事項

1)規則の遵守義務

私は、いしかわ里山里海サイクリングモバイルスタンプラリー（以下、本イベント）が一般道路を個人の責任で走るサイクリングであることを承知し、交通法規などはもとより主催者が設けたすべての規約・規則指示を遵守し、他の交通に迷惑をかけません。

また、本イベントの参加にあたって、私個人の責任において、安全管理・健康管理に十分な注意を払って本イベントに参加し、万一、体調などに異常が生じた場合はすみやかに走行を中止することを誓います。

2)環境変化の理解

私は、本イベントが変化しやすい自然環境の中で行われ、参加者の体調は急激に変化する特性があることを十分に認識しています。

<健康状態の自己申告>

私は、イベント参加時の健康状態を良好に保ち、本イベントの参加に何ら問題を生じる事は予想されません。

3)自己管理責任

私は、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払って本イベントに参加し、走行中に私が被害者又は加害者となる事故が発生した場合、原因の如何を問わず、主催者に責を帰さないことを誓います。

4)負傷・死亡事故の補償範囲

私は、本イベント中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因の如何を問わず、本イベントに係わるすべての関係者に対する責任の一切を免除します。従って、私はここに、私自身・私の遺言執行人・管財人・相続人・近親者などのいずれからも、私が被った一切の傷害について賠償請求・訴訟およびそれらのための弁護士費用などの支払請求を一切行わないことを誓います。

5)免責事項

私は、気象状況の悪化および走行環境の不良など主催者の責に帰すべからざる事由により、内容に変更があった場合、さらには用具の紛失・破損などにより本イベント参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追及しないこと、並びに本イベントへの参加のために要した諸経費の支払請求を一切行わないことを誓います。

6)肖像権及び個人情報の取扱い

私は、私の肖像が、主催者、及び関係者が作成するウェブサイト、パンフレット、広報物、SNS、報道並びに情報メディアにおいて今年度並びに、来年度以降も使用される可能性があることを了解し、付随して主催者、及び本イベント関係者が制作する印刷物や情報メディアなどによる商業的利用を承諾します。

7)本誓約書に規定されていない事項について

本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、本イベントにかかわる規則に従い解決することを承諾します。万一、本イベントに関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は金沢地方裁判所とし、準拠法は日本法とする事に同意いたします。

4.アプリケーション利用規約

「いしかわ里山里海サイクリングルートモバイルスタンプラリー公式アプリ」（以下「本アプリ」）は、石川県（以下「運営者」）が提供するアプリケーションです。利用者は、本アプリを利用することにより、本規約に同意することになります。

- 1)利用者は、本規約を誠実に遵守し、本アプリを利用してください。
- 2)運営者は、利用者への事前の通知なく本規約の内容を変更できるものとします。
- 3)アプリのサービスは原則として無料ですが、通信に要する費用は利用者の負担となります。
- 4)利用者は、本アプリを、運営者らに無断で複製、頒布、本アプリの全部もしくは一部のリバースエンジニアリング、逆コンパイル、改変、翻訳、または逆アSEMBルする等の行為を行ってはならないものとします。
- 5)本アプリに関するすべての著作権（編集著作物に対する権利を含みます）は、運営者または運営者がライセンスを受けた第三者に帰属します。
- 6)利用者は、本アプリの利用にあたり、以下に該当する行為およびその恐れのある行為を行ってはなりません。
 - (1)本アプリで利用しうる情報の改ざん
 - (2)運営者および第三者の著作権等の知的財産権を侵害し、または侵害する恐れのある行為
 - (3)有害なコンピュータプログラム等の送信および書き込み
 - (4)運営者もしくは第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つける行為
 - (5)プライバシーを侵害し、または侵害する恐れのある行為
 - (6)公序良俗に反する行為またはわいせつな文書や図画を他人に公開する行為
 - (7)営利を目的とした行為
 - (8)宗教活動および政治的勧誘に該当する行為
 - (9)本アプリの運用・利用を妨げる行為
 - (10)その他、法令に違反する行為または違反する恐れのある行為

- 7)運営者は、利用者に事前の通知をすることなく本アプリの内容の全部もしくは一部を変更、または本アプリの提供を終了することがあります。
- 8)運営者は、運用上もしくは技術上の理由から、利用者に通知することなく一時的に本アプリの提供を中断し、または利用の制限をすることがあります。また同様の理由から、本アプリの提供に遅滞を生ずることがあります。
- 9)通信環境、利用者の端末環境その他の理由により本アプリが正常にご利用いただけない場合があります。
- 10)運営者は、本アプリの内容の充実や提供される情報の正確性等についていかなる保証も行なうものではありません。
- 11)利用者が本アプリのダウンロード、利用にあたり損害を被ることがあっても、運営者は一切責任を負いません。
- 12)本アプリに関し利用者と運営者との間で紛争が生じた場合の準拠法はこれを日本法とし、専属的合意管轄裁判所は、訴額に応じては金沢地方裁判所とします。